

～青少年への起業意識醸成事業～ 網走小学校において『出前講座』を開催します！



起業体験事業（昨年度）の様子

当所、地域振興委員会（田中一委員長）では「地域青少年への起業意識醸成事業」を本年も開催します。

同事業は、地域の子どもたちに、生まれ育ったこの地域で働きたいと思ってもらうことによって、起業を将来の選択肢として認識してもらうことを目的に昨年より実施しております。

本年第1回目の授業は、11月21日（水）網走小学校6年生を対象に実施する他、11月26日（月）に網走第一中学校で実施します。

講師には、全国各地で地域や教育機関と連携して同授業を実践されている、㈱東京証券取引所の森元憲介氏を招き、地域の子どもたちに向け、自らの発想力と行動力を活用する中で会社を作る仕組みを通じて「起業」の魅力を感じてもらえるよう授業を進めて参ります。

当所、地域振興委員会（田中一委員長）では「地域青少年への起業意識醸成事業」を本年も開催します。

同事業は、地域の子どもたちに、生まれ育ったこの地域で働きたいと思ってもらうことによって、起業を将来の選択肢として認識してもらうことを目的に昨年より実施しております。

本年第1回目の授業は、11月21日（水）網走小学校6年生を対象に実施する他、11月26日（月）に網走第一中学校で実施します。

同事業は、地域の子どもたちに、生まれ育ったこの地域で働きたいと思ってもらうことによって、起業を将来の選択肢として認識してもらうことを目的に昨年より実施しております。

本年第1回目の授業は、11月21日（水）網走小学校6年生を対象に実施する他、11月26日（月）に網走第一中学校で実施します。

あばしり
商工会議所

あ
云
議
所
ニ
エ
ス

人材不足に向けた対策支援を行います！

当所、経営委員会（小玉晃委員長）では、どの業界においても人手不足が大きな経営課題になっていることから、人材確保と経営力向上を目的に種々事業に取り組んでおります。

一つは、高校生を対象とした合同企業説明会を開催しています。

しかしながら、地元企業への就職数はごく僅かに留まっていますことから新たな取り組みで、早い段階で地元企業のことよく知つてもらうことで、地元企業の人材確保に繋がるようになります。

11月8日（木）に網走桂陽高校の1・2年生を対象に、地元企業に就職した同校OBによる就職パネルディスカッションを同校を会場に開催します。

学生とともに保護者にも参加してもらい、地元企業の魅力を

当所、経営委員会（小玉晃委員長）では、どの業界においても人手不足が大きな経営課題になっていることから、人材確保と経営力向上を目的に種々事業に取り組んでおります。

一つは、高校生を対象とした合同企業説明会を開催しています。

しかしながら、地元企業への就職数はごく僅かに留まっていますことから新たな取り組みで、早い段階で地元企業のことよく知つてもらうことで、地元企業の人材確保に繋がるようになります。

〒093-0013
北海道網走市南3条西3丁目
TEL 0152(43)3031
FAX 0152(43)6615

平成30年11月号
No.276
ホームページアドレス
<https://www.a-cci.or.jp>
facebookアドレス
<https://www.facebook.com/abashiricci>

当所は経済産業省より、
※経営革新等支援機関に認定されています。

伝えるものです

同じく、この事業を東京農業大学の3年生を対象に12月に開催する予定です。

将来的に地元の学生達や、農大生が一人でも多く地元の企業に就職し、人手不足を課題としている企業が減り、地域発展に繋がるよう事業を進めて参ります。



高校生を対象とした合同説明会（7月開催）

*経営革新等支援機関とは…経済産業省が創業間もない中小企業の官公需への参入促進や商品開発・販路開拓の他、経営の円滑な承継を促進するなど地域経済・雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の持続的な発展のための環境整備などについて支援する機関。

当所主催 11月に開催する行事！

◎ 11月 1日（木）、網走セントラルホテルにおいて、年に1度、会員事業所の元気づくりを目的に「会員の集い」を開催しておりますが、会券が残すところあります。大変お得な内容となつておりますので、一度も参加されたことない方は是非、この機会にご参下さい。

◎ 11月 20日（火）、同ホテルにおいて、平成30年度 永年勤続優良従業員・優秀従業員表彰式を開催します。

会員事業所の従業員で5年から4年勤続以上の対象従業員を5年刻みで表彰（基準は9月1日）する他、事業主の推薦の上最も優秀な従業員を表彰します。申込締切日は11月7日（水）までとなつております。

従業員の長年に亘る貢献を称えるとともに、人財の定着に向けて有効にご活用下さい！

網走青年団体連合会（YEGメンバー）の有志が厚真町で炊き出しボランティアを実施！



厚真町の子どもたちに喜んでもらおうと「炊き出しちつき大会」等を開催するメンバー！

9月 23日（日）青年活動を通じ、地域活性化に取り組む「網走青年団体連合会」のメンバーは、胆振東部地震の影響で日常生活を取り戻せていない胆振管内厚真町を訪れ、単独で炊き出しボランティアを行つてきました。

これまで道外などでボランティア活動を行つている青団連は、今回、被害の大きかつた震源地周辺の炊き出しボランティアが減少傾向にあり、避難生活を続ける被災者らが炊き出しを求めていると情報を見聞き、「同じ北海道で困っている人がいるなら自分たちが元気と笑顔を届けよう」と連合会メンバーから有志を募り、13名が「網走の思いを届ける」ために厚真町へ向かいました。

現地では厚真町と連携を取り、子どもたちが多い避難所の町スポーツセンターで炊き出しを実施。

炊き出しメニューは、つきたてのお餅・網走ちゃんぽん・白玉ぜんざいを計5百人分。

地震以降ふさぎがちだつた子どもたちと一緒に「餅つき」を行うことで、子どもたちも大喜びしてくれた他、「網走ちゃんぽん」も「白玉ぜんざい」も温かくて美味しいと喜んでくれる様子が見受けられました。

◆青団連の参加団体

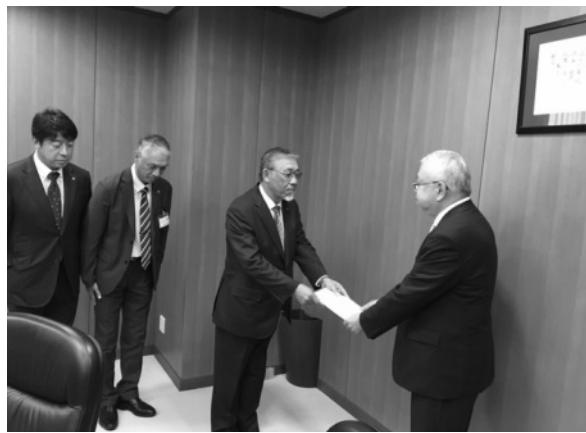
- ・網走商工会議所青年部（網走YEG）、網走青年会議所、日専連網走青年会、網走漁協青年部、JAオホーツク網走青年部、七日会、創始夢、チームYOU便、網走ローターアクト 以上9団体で構成

当所と網走市が、 市内金融機関を訪問し、年末融資の円滑化を要望！

10月4日（木）当所と網走市では市内金融機関（網走信金、北洋銀行、北海道銀行、釧路信用組合）を訪問し、地元企業が必要とする年末資金などの需要に対応するよう金融の円滑化を要望しました。

要望は、9月の胆振東部地震の影響で起きた停電等が、市内企業に様々な影響を及ぼしており、今後、その影響が続くことを懸念し、①中小企業に対

する融資の円滑化と融資体制の強化等、金融支援策を拡充・強化し、経営状況に配慮した実効ある取組の推進、②中小企業の切実な資金需要が阻害されることのないよう、信用保証制度の円滑な運営、の2点について求めて参りました。



網走信金（伴理事長）に要望書を手渡す北村会頭

当所青年部とO Bが 「第31回北海道ブロック大会美幌大会」に参加！



本年度で卒業するメンバーを労う卒業式



全道ブロック大会本大会の様子

10月5日（金）～6日（土）2日間に渡り、隣町である美幌町において「日本商工会議所青年部第31回北海道ブロック大会美幌大会」が開催されました。

当日は、人口約2万1千人の美幌町に、全道各地の青年部メンバーや来賓等、約600名が集まりました。

当所からは、青年部29名と青年部OBより4名が参加。

本大会では、開催地テーマを「『結』～人を結ぶ 地域を結ぶ 経済を結ぶ～」と掲げ、より一層、人に地域に経済の繋がりができる目的に、講演会、分科会の他、本年をもって青年部を卒業するメンバーに対し、卒業式が開催されました。

本大会において、平成31年度（2019年度）の北海道ブロック代表理事予定者並びに北海道連会長予定者の発表、北海道ブロック大会開催地及び主管地（滝川市）滝川YEGの発表挨拶がおこなわれた後、懇親会が開催され盛況の内に全日程が終了しました。

当所議員 職務執行者の変更

(株)北洋銀行 網走支店 泉 邦理 支店長の転任に伴い
議員職務執行者が変更となりました。

（株）北洋銀行 網走支店
支店長 中戸川 公 氏
業種 金融業
就任日 平成30年10月 1日



会員企業のみなさまと共に

人口減少の問題、人手不足の問題、経費高騰による利益の圧迫等々、会員企業の皆様を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。

しかしながら、これらの課題を乗り越え永続的に経営をしてゆかなければなりません。

様々な経営課題の解決に向けてより皆様に寄り添った経営支援に努めさせていただくために、現在、職員の木村久人が中小企業診断士の取得に向けて研修中です。（本年9月末から明年3月末）

新年度は、新たな形で会員皆様のご期待に添えるよう努めて参ります。



IT活用相談室をご活用下さい！

当所では、経営を行う上でITの導入・活用についてお悩みの経営者のご相談に応じております。

専門相談員が課題を整理しアドバイスを行いますので、是非、この機会にご活用下さい！

《相談日》

○11月：13日（火）、14日（水） 12月：4日（火）、5日（水）

○時 間：10：00～17：00

○場 所：網走商工会議所 相談室

注）ご相談は事前予約となっております。予め前日の正午までにご予約いただいた方のみの対応となります。

※お申込み・お問合せは当所（☎ 43-3031）まで

消費税－重要な『インボイス』制度

※免税事業者は、インボイスを発行できない… したがって、免税事業者からの仕入れについては、仕入税額控除ができません。

明年10月に実施される消費税10%への引き上げと軽減税率導入に伴い、税金計算のベースとなる証票制度がインボイス制度です。

◆インボイス制度とは…

仕入税額控除の要件として、請求書等の証拠書類の保存が必要です。

その請求書等には、現在、適用税率・税額の記載が義務付けられておりませんが、軽減税率導入により複数税率となることから、適用税率・税額の記載が義務付けられることが「インボイス制度」です。

したがって、課税事業者が発行するインボイスに記載された税額のみを控除することができる方式です。

また、免税事業者はインボイスを発行できないことから、免税事業者からの仕入については、仕入税額控除ができないことになります。

◎具体的には…

- 課税事業者はインボイスの発行が義務付られており、また、自ら発行した「インボイス」の副本の保存が義務付けられています。
- インボイスには、適用税率・税額の記載が義務付けられています。
- 免税事業者はインボイスを発行できません。

当所では、消費税に関してあらゆる相談に応じておりますので、お気軽にご連絡下さい！

網走商工会議所 ☎0152-43-3031

「働き方」が変わります！

2019年4月より「働き方改革関連法」が順次施行されます。今回、中小企業にとって重要な3つのポイントについてご紹介いたします！

ポイント1 『時間外労働の上限規制導入』(中小企業: 2020年4月1日施行)

⇒時間外労働の上限、月45時間、年360時間を原則とする。

ポイント2 『年次有給休暇の確実な取得』(2019年4月1日施行)

⇒10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要がある。

ポイント3 『正規・非正規の労働者間に不合理な待遇差の禁止』(中小企業: 2021年4月1日施行)

⇒基本給や賞与など個々の待遇ごとに不合理な待遇差を禁止する。

※詳細は、当所（☎43-3031）もしくは下記WEBサイトをご確認下さい
厚生労働省HP (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>)

**創業 65 年 店主が厳選した商品を取り揃える
酒店として地域に根付く 森川商店**



森川商店
代表取締役
南出 雅史 氏

創業者は、現代表の母方の祖父である森川昌治氏。昌治氏は岩見沢師範学校（現岩見沢教育大学）を卒業後、戦時化であったことから職業軍人となるが終戦を迎えて、地元の網走に戻りました。

その後、希望していた教師になろうとするが当時、職業軍人は教師になれなかつたことから、田村商店に就職。

その後、従業員として懸命に働いていましたが、田村商店の事業主である田村直美氏より、お店を譲り受けことになり、昭和28年、森川商店を開業。

昭和57年1月には、農業機械を取り扱う業者「北海道フオードトラクター」に勤めていた現代表の父（祖父の娘婿）である南出正幸氏を網走に呼び寄せ、従業員の一員として雇用。

平成9年、南出正幸氏が2代目に就任しました。

商品を取り扱っており、海苔などは大量に仕入れて数枚に分けて袋詰めをし、付加価値をつけて販売する等、消費者のニーズに合わせた商売を行っています。

戦後ということもあり、商品が入りにくい状況にもかかわらず、昌治氏は網走市内ではじめてコーヒーの豆を販売。

またその頃、お店では様々な商品を取り扱っており、海苔などは大量に仕入れて数枚に分けて袋詰めをし、付加価値をつけて販売する等、消費者のニーズに合わせた商売を行っています。

平成21年、2代目が逝去し、子息の南出雅史氏が3代目に就任しました。

3代目にも代々継がれてきた商品への拘りは変わらず、蔵元と直接取り引きをしており、日本酒では、出羽桜酒造、麒麟山酒造、まつもと酒造、はつもみじ酒造、吉久保酒造、弥彦酒造等、焼酎では、薩州濱田屋（株）、塩田酒造、西吉田酒造等。また泡盛は40蔵と取り引きをしているそうです。中には、通常では取り引きしてくれないような蔵元であつても直接、製造元へ足を運ぶことで、特別に取り引き

2代目も創業者に負けず劣らず消費者に寄り添う商売を行い、その頃人気だった嗜好品のワインやタバコ等、他のお店で取り扱っていない商品でも「森川商店」に行けば置いてあるよと言われる程、様々な品を取り扱っていたそうです。

をしてくれる所もあるそうです。

南出代表は「近年、少子高齢化が進み、購買力が減ってきている中、これまで以上に多くの造り手と手を結び、お客様と商品の仲介役としてお店の個性を出して、他の地域のお客様にも来ていただき、たくさんの方々に喜んでもらえるようなお店づくりを目指して努力を積み重ねたい」と力強く語ってくれました。



現在、森川ビル内にある森川商店

『まちなかマルシェ・網走桂陽高校就業体験事業』のご案内！

網走TMO事業委員会では、中心商店街への誘客を促すことを目的に、網走の逸品を集めたマルシェを下記のとおり開催します。

当日は、網走桂陽高校の生徒が地元農産物を活用して作るスイーツなどを自ら販売する他、市内事業所からの各種商品や農家直送の野菜即売も行われますので、是非、ご来場下さい！

◆開催日時 平成30年11月10日（土）午前10時～午後3時まで
開催場所 まちなか交流プラザ（網走市南4条西1丁目）

※お問合せは、当所（☎43-3031）担当 大西 まで



◆ 2018あばしり検定のご案内！

『あばしり検定』は高齢者から若者まで、網走の歴史や文化・観光などに関する知識をより深めていただく機会を創出する検定です。

それぞれが、我が街に誇りを持ち網走名人となり観光振興へ繋げていくことを目的に実施されています。

◆検定試験 実施日時 平成30年12月9日（日）

〃 試験会場 エコーベンチ2000（ホーツ・文化交流センター）
〃 出願期間 平成30年10月15日（月）～11月26日（月）まで

◎受験資格

学歴、年齢、性別、国籍等の制限はありません。但し、段位検定については級位検定1級取得者を対象としています。※段位検定には1級取得証明が必要です。

※あばしり検定受験申込みや詳細につきましては、（社）網走市観光協会「2018あばしり検定」実行委員会事務局（TEL0152-44-5849 FAX0152-44-5844）へ

年末にお客さんへ感謝キャンペーン！

全市連合「ワクワクスクラッチ！キャンペーン」参加店を募集中！

あばしり全市連合大卖出し実行委員会（実行委員長 北野貴丸）では、平成30年12月1日（土）～12月31日（月）までの期間中、スクラッチによる大卖出しを開催します。

現在、参加店を募集中ですので、是非、ご参加の程、よろしくお願ひ申し上げます。

《参加店募集要項》

景品は、旅行券10万円や、現金1万円が当たります！

- ・参加料：5,000円
- ・負担率：2%（スクラッチ1枚20円）
購入枚数に応じて特別割引がございます。
- ・配布金額：1,000円お買物のお客様にスクラッチ1枚進呈



※詳細、お申込みについては当所（☎43-3031）担当 富澤 まで

網走商工会議所11月のスケジュール

- ◆ 1日(木) 消費税軽減税率説明会(午前・午後)
- ◆ 2日(金) 消費税軽減税率説明会(午前・午後)
網走商工会議所議員会視察研修
事業(4日まで)
- ◆ 5日(月) 平成30年度中小企業支援セミナー
東北海道商工会議所「平成30年
度テーマ別担当者会議」
- ◆ 6日(火) 平成30年度北網圏域地域保健・
職域保健連携推進連絡会
- ◆ 7日(水) メッセナゴヤ2018(10日まで)
網走青色申告会「第7回税の書道
展審査会」
- ◆ 8日(木) 全法連青連協連絡協議会
人材事業:OBによるパネルディスカ
ッション(網走桂陽高校)
- ◆ 9日(金) 第32回法人会全国青年の集い岐
阜大会
日本商工会議所青年部第36回全
国会長研修会「とかち帯広会議」
- ◆10日(土) 網走TMO事業委員会「網走桂陽
高校生による販売就業体験・まちな
かマルシェ」
- ◆12日(月) 税の標語事業表彰式
- ◆13日(火) IT活用相談室(14日まで)
- ◆15日(木) 事業承継相談室
- ◆15日(木) 2018会員の集い「ワインの夕べ」
- ◆16日(金) 納税表彰式
- ◆17日(土) 根室商工会議所青年部「創陽クラ
ブ」設立30周年記念式典・祝賀会
- ◆18日(日) 第150回日本商工会議所簿記検定
- ◆19日(月) (株)AIRDO就航20周年感謝の集い
- ◆20日(火) 公庫定例相談室
永年勤続優良従業員表彰式
- ◆21日(水) 起業意識醸成事業(体験プログラム
出前授業)網走小学校
網走市技能功労者表彰式
雇用対策推進協議会
網走公共職業安定所雇用対策促
進協議会
網走らいらっく会講演会
- ◆23日(金) 第13回北海道観光マスター検定
- ◆26日(月) 網走青色申告会主催「第7回税を
考える週間書道展」(27日まで)
起業意識醸成事業(体験プログラム
出前授業)網走第一中学校
- ◆27日(火) 網走青色申告会主催「第7回税を
考える週間書道展表彰式」
- ◆28日(水) 役員議員勉強会

安心
安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増しするには、
どんなものがあるの?

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または
会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、
事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、
課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や
災害時などに事業資金等の貸付けが
受けられます。
 - 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等
滞納の差押え以外は差押禁止債権とし
て保護されます。
- ※ 詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧下さい

経営者のための
退職金制度です!

小規模企業共済 検索

中小機構

お問い合わせ、お申込みの相談は・・・ ⇒ 網走商工会議所(43-3031)までご連絡ください!